

## 談合情報対応状況

平成24年度 談合情報の対応状況 (平成25年6月末現在)

No	情報 受理日	当初 入札日	所管	契約名	情報内容等	対応の概要	事情 聴取	変更 入札日	落札者 一致	内訳 徴取	該当条項 (対応手続)	委員会 報告
1	4/23	3/15	上川総合振興局 旭川建設管理部 入札契約課	問寒別佐久停車場線外局改(一般改良)工事 (道債) [指名競争入札] (電子入札) [7社]	情報提供者:匿名 情報手段:メール 情報内容: 社主導のもと6社が談合。	・契約締結後にメールによりもたらされた情報であり、入札参加者に対し、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかった。(契約継続)		-	-	-	調査基準 第1-3-(2)-ア(ウ) 事務処理 第1-3-(5)	済
2	4/2	5/16	十勝総合振興局 産業振興部 調整課	農道特対 チカベツ第1地区 第1工区 [制限付一般競争入札] (電子入札) [3社]  農道特対 チカベツ第1地区 第3工区 [制限付一般競争入札] (電子入札) [2社]	情報提供者:報道機関 情報手段:面接 情報内容: 工事で談合情報が寄せられた。	・入札前に報道機関との面接によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(十勝全道) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		6/13			調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-ア(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
3	5/11	5/24	後志総合振興局 小樽建設管理部 工事契約課	厚瀬漁港 水産生産基盤整備工事外 [制限付一般競争入札(総合評価)] (電子入札) [5社]  厚瀬漁港 水産生産基盤整備工事外 [制限付一般競争入札(総合評価方式)] (電子入札) [6社]	情報提供者:匿名 情報手段:書面 情報内容: 5月の入札でとが落札する。	・入札前に匿名の書面によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(後志全道) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		6/28			調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-ア(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
4				軽臼漁港 水産生産基盤整備工事 [制限付一般競争入札(総合評価)] (電子入札) [5社]  軽臼漁港 水産生産基盤整備工事 [制限付一般競争入札(総合評価方式)] (電子入札) [6社]		・入札前に匿名の書面によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(後志全道) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		6/28			調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-ア(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済

平成24年度 談合情報の対応状況 (平成25年6月末現在)

No	情報 受理日	当初 入札日	所管	契約名	情報内容等	対応の概要	事情 聴取	変更 入札日	落札者 一致	内訳 徴取	該当条項 (対応手続)	委員会 報告
5	5/22	6/12	建設部 建築局 計画管理課	北海道美唄尚栄高等学校大規模改造工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔7社〕	情報提供者:報道機関  情報手段:面接	・入札前に報道機関との面談によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(空知空知・上川) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		7/10			調査基準 第1-1-(4)-7(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-7(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔4社〕	情報内容: 4件の工事について、 談合情報が寄せられた。							
6				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造電気設備工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔7社〕		・入札前に報道機関との面談によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(空知空知・上川) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		7/10			調査基準 第1-1-(4)-7(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-7(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造電気設備工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔8社〕								
7				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造暖房設備工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔7社〕		・入札前に報道機関との面談によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(空知空知・上川) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		7/10			調査基準 第1-1-(4)-7(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-7(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造暖房設備工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔7社〕								
8				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造衛生設備工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔6社〕		・入札前に報道機関との面談によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の上、制限付き一般競争入札を行った。(空知空知・上川) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者となったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情聴取等を行ったが、談合の事実を確認できなかったため、当該対象者を落札者とし契約を締結した。		7/10			調査基準 第1-1-(4)-7(ウ) 事務処理 第1-1-(10)-7(ア) 落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
				北海道美唄尚栄高等学校大規模改造衛生設備工事 〔制限付一般競争入札〕 (電子入札)〔5社〕								

平成24年度 談合情報の対応状況 (平成25年6月末現在)

No	情報 受理日	当初 入札日	所管	契約名	情報内容等	対応の概要	事情 聴取	変更 入札日	落札者 一致	内訳 徴取	該当条項 (対応手続)	委員会 報告
9	6/5	6/6	空知総合振 興局 産業振興部 調整課	経営体 西長沼西 調査3 [指名競争入札] (電子入札)【10社】	情報提供者:報道機関  情報手段:電話  情報内容: 4件の委託について、 談合情報が寄せられた。	・入札前に報道機関からの電話によりもたらされた情報であり、指名参加者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかったが、当初の入札を延期し、新たに入札参加者を7者を追加指名した上で入札を行った。 ・入札の結果、情報のあった者とは違う者が落札対象者となったことから、その者と契約を締結した。		7/4	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-7(ウ) ・事務処理 第1-1-(10)-7(1)	済
10		経営体 杵臼西部 用地測量33 [地域限定型一般競争入 札](電子入札)【12社】		・入札前に報道機関からの電話によりもたらされた情報であり、入札参加申請者が落札予定者として特定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかったが、当初の入札を取りやめ、新たに地域限定型一般競争入札を行った。 ・入札の結果、情報のあった者とは違う者が落札対象者となったことから、その者と契約を締結した。				7/4	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-7(ウ) ・事務処理 第1-1-(10)-7(1)	済
		経営体 杵臼西部 用地測量34 [地域限定型一般競争入 札](電子入札)【10社】										
11		経営体 渭の津 調査設計3 [指名競争入札](電子入 札)【10社】		・入札前に報道機関からの電話によりもたらされた情報であり、指名参加者の中に落札予定者とされる者がいなかった。 ・調査基準に該当しないことから、調査を行わないで、当初の入札を実施した。			×	×	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-イ	済
12		経営体 江部乙西 用地測量2 [地域限定型一般競争入 札](電子入札)【11社】	・入札前に報道機関からの電話によりもたらされた情報であり、入札参加申請者の中に落札予定者とされる者がいなかった。 ・調査基準に該当しないことから、調査を行わないで、当初の入札を実施した。	×	×	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-イ	済			

平成24年度 談合情報の対応状況 (平成25年6月末現在)

No	情報 受理日	当初 入札日	所管	契約名	情報内容等	対応の概要	事情 聴取	変更 入札日	落札者 一致	内訳 徴取	該当条項 (対応手続)	委員会 報告
13	6/19	6/20	空知総合振 興局 産業振興部 林務課	森林基幹道 京極線 東奈井江工区 測量設計委託業務 [指名競争入札](電子 入札)[7者]  森林基幹道 京極線 東奈井江工区 測量設計委託業務 [指名競争入札](電子 入札)[14者]	情報提供者:匿名  情報手段:書面  情報内容: 委託の談合情報を聞 いた。	・入札前に書面によりもたらされた情報であり、 指名参加者が落札予定者として特定されている ことから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかった が、当初の入札を延期し、新たに入札参加者を 7者を追加指名した上で入札を行った。 ・入札の結果、情報のあった者とは違う者が落 札対象者となったことから、その者と契約を締結 した。		7/18	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) ・事務処理 第1-1-(10)-ア(イ)	済
14	8/1 8/6	8/9	後志総合振 興局 森林室	羊蹄山保安林 管理道整備工事 (制限付一般競争入札) (入札)[6社]  羊蹄山保安林 管理道整備工事 (制限付一般競争入札) (入札)[6社]	情報提供者:報道機関 匿名  情報手段:面接、書面  情報内容: 工事の談合情報が寄 せられた。 8月の工事について、 社が談合。	・入札前に 報道機関からの情報と 匿名の書 面によりもたらされた情報であり、入札参加申請 者が落札予定者として特定されていることから、 調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかった が、当初の入札を取りやめ、地域要件を緩和の 上、制限付き一般競争入札を行った。(後志 後志・石狩・渡島・檜山・胆振) ・入札の結果、情報のあった者が落札対象者と なったことから、工事内訳書を徴し、再度の事情 聴取等を行ったが、談合の事実が確認できな かったため、当該対象者を落札者とし契約を締 結した。		9/4			・調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) ・事務処理 第1-1-(10)-ア(ア) ・落札決定 第1-1-(11)-I(ウ)	済
15	8/17	8/22	上川総合振 興局 産業振興部 調整課	水利施設 弥生地区 1工区 (制限付一般競争入札) (入札)[12社]  水利施設弥生地区 2工区 (制限付一般競争入札) (入札)[6社]	情報提供者:匿名  情報手段:FAX  情報内容: 工事の談合情報が入り ました。 社が受注調 整している。	・入札前に匿名のFAXによりもたらされた情報で あり、入札参加申請者が落札予定者として特定 されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかった が、当初の入札を取りやめ、新たに制限付き一 般競争入札を行った。 ・再募集の結果、情報のあった者が応募せず、 入札参加者が12社から6社となり、落札者と契 約を締結した。		10/17	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) ・事務処理 第1-1-(10)-ア(ア)	済
16	9/27	12/11	胆振総合振 興局 室蘭建設管 理部 工事契約課	伊達漁港機能強化 工事(浚渫)(繰越外) (制限付一般競争入札) (入札)[5社]	情報提供者:匿名 報道機関  情報手段:書面、電話  情報内容: 工事について、 社 が受注するとの情報を 入手した。	・入札公告以前に 匿名の書面と 報道機関 からの電話によりによりもたらされた情報であ ったが、公告後に情報のあった者が入札参加の 申請あったことから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかった ことから、当初の入札を執行することとした。 ・入札の結果、情報のあった者とは違う者が落 札対象者となったことから、その者と契約を締結 した。		12/11	×	-	・調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ) ・事務処理 第1-1-(10)-ア(ア)a	済

平成24年度 談合情報の対応状況 (平成25年6月末現在)

No	情報 受理日	当初 入札日	所管	契約名	情報内容等	対応の概要	事情 聴取	変更 入札日	落札者 一致	内訳 徴取	該当条項 (対応手続)	委員会 報告
17	3/25	3/21	渡島教育局 企画総務課	北海道函館水産高等学校 塵芥収集・運搬業務に 係る単価契約	情報提供者:名乗る 情報手段:電話 情報内容: 北斗市にある道立高 校3校の一般廃棄物運 搬・収集単価契約で4社 が談合の噂。	・見積合わせ執行後、契約締結前に電話により もたらされた情報であり、見積参加者に対し、調 査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を客観的に証明する ことができなかったため、契約を締結した。		-	-	-	・調査基準 第1-2-(2)-ア(ウ)準用 ・事務処理 第1-2-(5)準用 質疑応答 問33	
18		3/25		北海道大野農業高等学 校 塵芥収集・運搬業務に 係る単価契約		・見積合わせ執行後、契約締結前に電話により もたらされた情報であり、見積参加者に対し、調 査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を客観的に証明する ことができなかったため、契約を締結した。		-	-	-	・調査基準 第1-2-(2)-ア(ウ)準用 ・事務処理 第1-2-(5)準用 質疑応答 問33	
19		3/26		北海道上磯高等学校 塵芥収集・運搬業務に 係る単価契約		・見積合わせ執行前に電話によりもたらされた 情報であり、見積参加者が決定予定者として特 定されていることから、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実を確認できなかった が、当初の見積合わせを取りやめ、見積参加者 を9者から31者に追加した上で見積合わせを 行った。 ・見積合わせの結果、情報のあった者が決定対 象者となったことから、見積参加者を再度事情 聴取等を行ったが、談合の事実が確認できな かったため、当該対象者を決定者とし契約を締 結した。		4/26			・調査基準 第1-1-(4)-ア(ウ)準用 ・事務処理 第1-1-(10)-ア(イ)b準用 質疑応答 問41 ・決定 第1-1-(11)-イ(ウ)準用	

## 談 合 情 報 の 概 要 (平成20年度～平成24年度)

\* 平成25年6月末現在

### 1 契約別の状況

単位: 件

項目 \ 年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受案件数		31	35	10	11	19
受 理 件 数 の 内 訳	工 事	20	27	4	4	11
	条件付一般	2				
	制限付一般	16	24	3	3	10
	指名競争	2	3	1	1	1
	工事に係る委託	2	2	5	3	5
	工事以外の委託	5	4			
	物 品 等	4	2	1	4	3
	対象となる契約が 特定できないもの等					
受案件数のうち、調査を実施した 件数		25	28	9	10	17
談合の疑いが強いと判断し、調査 することなく取りやめた件数				1	1	
受案件数のうち、入札を取りやめ た件数		9	23	10	5	11

\* 1契約1件としてカウント。

\* 20年度及び21年度の内訳のうち「指名競争」には、各々、見積合せを1件含む。

\* 22年度及び23年度の「談合の疑いが強いと判断した」案件は、当該制限付一般競争入札参加者の全てをほぼ正確に指摘したため、調査することなく入札の執行を取りやめたもの。(22年度は根室振興局林務課、23年度はオホーツク総合振興局網走建設管理部の発注案件)

\* 24年度の内訳のうち「物品等」には、見積合せを3件含む。

### 2 情報提供の時期別

単位: 件

項目 \ 年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
入札前		25	29	10	10	16
入札後		5	4			2
契約後		1	2		1	1
計		31	35	10	11	19

平成25年度 談合情報の対応状況 (平成25年6月末現在)

No	情報 受理日	当初 入札日	所管	契約名	情報内容等	対応の概要	事情 聴取	変更 入札日	落札者 一致	内訳 徴取	該当条項 (対応手続)	委員会 報告
1	4月1日	3月14日	上川総合振興局 旭川建設管理部 入札契約課	西風連士別線外局改 (一般改良)工事(道債) [指名競争入札(8者)] (電子入札)	情報提供者:匿名 情報手段:メール 情報内容: 談合が行われ、主 導のもと高い落札率。	・契約締結後にメールのよりもたらされた情報であり、入札参加者に対し、調査を行った。 ・調査の結果、談合の事実は確認できなかった。 (契約継続)		-	-	-	・調査基準 第1-3-(2)-ア(ウ) ・事務処理 第1-3-(5)	